



上村 俊一（うえむら しゅんいち）

特定社会保険労務士（社会保険労務士事務所S&U労働コンサルティング代表）

1981年、旧労働省に入省。省内主要部局に加え、政策研究大学院大学助教授、障害者職業総合センター研究主幹、中央労働災害防止協会国際センター所長、国際労働機関（ILO）駐日事務所次長等を歴任。退官後、2018年に社会保険労務士事務所S&U労働コンサルティングを開業し、現在に至る。豊かな経験に裏打ちされた穏やかな話し方には定評がある。



北岡 大介（きたおか だいすけ）

特定社会保険労務士（北岡社会保険労務士事務所長）、東洋大学法学部准教授

1995年に労働基準監督官に任官、2000年に退官した後北海道大学大学院法学研究科で労働法・社会保障法を専攻し、博士課程単位取得退学。大手サービス業労務担当等の勤務を経て、2009年に北岡社会保険労務士事務所を開業し、現在に至る。2022年4月から東洋大学法学部准教授（労働法）。

『働き方改革』まるわかり』（日本経済新聞出版社）、『職場の安全・健康管理の基本』（労務行政）など幅広い分野で執筆。理路整然としながら分かり易い語り口には定評がある。



田原 さえ子（たはら さえこ）

特定社会保険労務士（田原労務管理事務所長）・労働衛生コンサルタント

1982年に労働基準監督官に任官し、東京・千葉・茨城各労働局の局署に勤務した後、2010年に退官。その後、田原労務管理事務所を開業して現在に到る。

特定社会保険労務士、公認心理師、シニア産業カウンセラー、シニア産業カウンセラー、キャリアコンサルタント、労働衛生コンサルタント（保健衛生・衛生工学）、労働安全コンサルタント（建築）、ハラスメント防止コンサルタントとして、企業のコンサルティングやセミナー講師などで活躍している。著書に「建設現場で製造現場で聴く力が職場を変える！」（企業通信社）などがある。豊かな経験に基づく、わかりやすい解説に定評がある。



水町 勇一郎（みずまち ゆういちろう）

東京大学社会科学研究所教授。

東京大学法学部を卒業した後、東北大学法学部助教授、東京大学社会科学研究所助教授・准教授を経て、2010年から現職。専門は労働法。パリ第10大学客員教授、ニューヨーク大学客員研究員も歴任。「働き方改革実現会議」の枢要な構成員として「同一労働同一賃金ガイドライン」の策定（2018.12.28）にも深く関与。

「詳解 労働法 第2版」（東京大学出版会）、「労働法（第9版）」（有斐閣）、「水町詳解労働法公式読本 理論と実務でひも解く労働法 Q&A300」（日本法令）、「『同一労働同一賃金』のすべて（新版）」（有斐閣）など著書多数。定評がある、分かり易く切れの良い口調で解説します。



森井 博子（もりい ひろこ）

特定社会保険労務士（森井労働法律事務所長）

1977年に労働基準監督官に任官し、愛知・神奈川・山梨・東京各労働局の局署に勤務し、青梅労働基準監督署長、池袋労働基準監督署長など要職を歴任。退官後、2010年に森井労働法務事務所を開設し、現在に至る。

「労働基準関係法事件ファイル」（日本法令）、「森井博子が解説！ 建設業の労基署対応」（日本法令）、「どうする？ 働き方改革法[労働時間・休日管理&同一労働同一賃金]」（日本法令）、「イラストで解説 パワハラ防止法・指針」（労働新聞社）などの著書（含む共著）がある。豊富な現場経験に基づく分かり易い解説には定評がある。



中辻めぐみ（なかつじめぐみ）

特定社会保険労務士（中村・中辻事務所代表社員/株式会社インフィニティ取締役）

大分労働基準局労働事務官を家族の転勤のため退官後、社会保険労務士資格を取得。2017年に現事務所を設立して代表社員に就任。官公庁の各種事業の評価委員などの活動を重ねるほか、「メンタルヘルス」「安全衛生管理」「セクハラ・パワハラ」「過重労働対策」を中心に企業や官庁向けに年間100本以上の講演やコンサルタント活動を展開している。

『プロに聞く「職場のうつ」メンタルヘルス対策』、『プロに聞く「部下を持つ人のための」メンタルヘルス対策』（労働調査会）などの著書（含む共著）がある。優しい口調で核心を突いた語りに定評がある。



本庄淳志（ほんじょうあつし）

静岡大学人文社会科学部・法学科准教授。一般社団法人ワークルールの代表理事として、全国の大学・高校などにワークルールを広める活動にも従事。厚生労働省「労働法教育に関する調査・研究等事業」委員。主著に『労働市場における労働者派遣法の現代的役割』（弘文堂，2016年）[労働関係図書優秀賞受賞]及び『テキストブック労働法』（中央経済社，2021年）『テキストブック労働法』（中央経済社）など著書・執筆多数。



鯉渕 ヒロミ（こいぶち ひろみ）

社会保険労務士・こいぶち社会保険労務士事務所所長、一般社団法人ワークルール理事。児童英語教室他民間企業の勤務を経て事務所開所。

社労士受験短期セミナー、コンプライアンス研修講師としても活動。上記法人の創設に関わり、2014年より全国の大学・高校等で年間100回以上の講師を担当し、のべ約5万名の学生に講座を実施。社会保険労務士として企業の顧問をする中での実体験、労働相談員の経験などを活かし、「権利」を伝えるだけでなく、「義務」を果たすことの重要性にも重点をおいた内容の講座には定評がある。